

看護基礎教育における Active Learning の手法を用いた 公衆衛生学教育の試み（第1報）

今松 友紀*、藤田 美江*、横山 史子*、奥山 みき子*
安藤 里美**、奥井 淳子**、根本 正史**

Program Evaluation of Public Health Education Using Active Learning
in Nursing Education (First Report)

Yuki IMAMATSU, Mie FUJITA, Fumiko YOKOYAMA, Mikiko OKUYAMA
Satomi ANDO, Junko OKUI, Masahito NEMOTO

本研究は、A大学看護学部の看護基礎教育で実施された Active Learning の手法を用いた公衆衛生学の演習プログラムにおける学生の学びを明らかにすることを目的とした。対象は、A大学看護学部の学士課程に在籍する2年次の学生であり、演習は、大学に対する「大学内禁煙対策における政策提言」を目指し、3年間を一纏まりとして計画され、1年目の演習では、調査計画を立案した。その結果、対象者は【看護職の役割意識の深化】、【ヘルスプロモーション概念の体験的理解】、【予防活動の有用性と重要性】、【ハイリスクアプローチの必要性と困難さ】、【喫煙に至る機序への関心】、【公衆衛生の対象の多様性】についての学びを得ており、公衆衛生学の授業に Active Learning の手法を用いることで抽象的になりがちな公衆衛生学の概念を具体的な実像をもって理解できたことが示唆された。今後の課題として、演習目的に応じた評価方法の検討があげられた。

利益相反なし。

キーワード：公衆衛生学、看護基礎教育、教育方法、Active Learning、禁煙支援

I. 緒言

我が国では、医療技術の発達や公衆衛生の充実などにより平均寿命が延伸し、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年には、これまで世界が経

験したことのない超高齢多死社会を向かえ、その後も高齢化率は増加し続けると推計されている（内閣府、2015）。

そのような社会情勢の中で、保健・医療・福祉制度の見直しが図られ、「病院完結型」制度から「地域完結型」制度への転換が図られている。一

* 創価大学看護学部 Soka University Faculty of Nursing

** 創価大学保健センター Soka University Health Care Center

<実践報告>

方、健康寿命の延伸の重要性について再認識され（社会保障制度改革国民会議, 2013）、生活習慣病予防、介護予防など予防の重要性が医療職全体で論じられるようになってきている（二塚, 2006）（鈴木, 2014）。医療の一端を担う看護師においても、「健康に暮らすことへの支援」として人々が健康を維持・増進し疾病を予防して健康に暮らせることを支援することが役割として認識されている（日本看護協会, 2015）。また、大学における看護学教育において修得されるべき看護実践能力の1つとして、「健康の保持増進と疾病を予防する能力」が掲げられている（文部科学省, 2011）。つまり、健康に暮らすことへの支援や疾病を予防する能力の基盤となる学問領域である公衆衛生学を看護基礎教育において学ぶ重要性が増している現状である。しかしながら、主に疾病を持つ個別の人々を対象とする臨床看護の視点を学ぶ学生たちに、集団や地域をも対象とする公衆衛生学を講義のみで教授しても、抽象的な話しの内容になりやすく学生の学習への意欲を引き出すことが難しいと、これまでの教育経験から著者は実感してきた。重要性が増しているにも関わらず、看護基礎教育の中で、公衆衛生学の授業をどのように展開していくかについては、まだ十分に検討されていないのが現状である。

他方、大学教育の課題として、生涯学び続け、主体的に考える力を育成することがあげられ、大学教育の質的転換が求められている（文部科学省, 2012）。中央教育審議会から出された答申の中では、「従来のような知識伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学習（Active Learning）への転換が必要である」と述べられている（文部科学省, 2012）。現在の大学教育にお

いて、学生の知識のみでなく、認知的能力や社会的能力、創造力・構想力などを育てる教育方法として Active Learning が注目され始めている（入江, 2015）。

そこで、A 大学看護学部（以下 学部）の看護基礎教育において、Active Learning の手法を用いた公衆衛生学の演習プログラム（以下、演習）を検討することとした。本稿では、演習の実施方法を報告するとともに、演習における学生の学びを明らかにすることで、今後の看護基礎教育における公衆衛生学の教授方法への示唆を得ることを目的とする。

II. 方法

1. 対象者

本演習プログラムの対象は、学部の学士課程に在籍する2年次の学生である。学生には、演習終了後、演習の内容を実践報告として研究対象とすることの目的と主旨を説明し、同意が得られた者のみを分析の対象とした。

2. 実施方法

1) 授業の位置づけと学生のレディネス

本学部では、公衆衛生入門を2年生の後期科目として位置づけている。2年生の前期までに、「構造機能学」「診断治療学」などの基礎医学、「看護学概論」や「看護理論」などの基礎看護学の知識については学習し、個々の人々の身体的・心理的・社会的な健康と疾病に関わる基礎知識は習得している。しかし、個別の人々だけでなく、集団や地域をも対象とし、健康増進や疾病予防の観点を持った関わりを学習する機会は、公衆衛生入門が初めてとなる。公衆衛生入門の関連領域の学習として、「社会保障・社会福祉論」の授業が2年生前期に、「疫学・保健統計」の授業が3年生前

<実践報告>

期に位置づけられており、これらとの関連を考慮しながら、学習を進めている。

公衆衛生入門の授業は全8回であり、前半6回で公衆衛生の基礎知識を学ぶための講義を行い、後半2回を演習とした。前半6回の講義の中では、「公衆衛生の定義・対象」「健康・疾病に影響を及ぼす社会的要因」「疾病予防・ヘルスプロモーションの意義と方法」「特定集団の診断」「健康政策の意義・戦略」について学生に教授している。「公衆衛生の定義・対象」の講義では、C.Winslowによる定義を取り上げ、「公衆衛生が、疾病の予防・健康増進・寿命の延伸を目的とした組織的な取り組みであり、そのため、公衆衛生の対象は個人・集団・地域であること」を教授した。また、「健康・疾病に影響を及ぼす社会的要因」の講義では、地球環境・生活環境（物理的環境・生物的環境・化学的環境など）の側面から、それぞれ、人体に影響を及ぼす要因に着目し、それらの要因が個人および集団に及ぼす影響について講義を行った。更に、「疾病予防・ヘルスプロモーションの意義と方法」については、疾病予防の種類と具体的な対策、そしてヘルスプロモーションの概念とその具体的な対策を事例を交えて講義した。「特定集団の診断」「健康政策の意義・戦略」については、特定集団のアセスメント方法とその理論枠組みとして community as partner-model を紹介すると共に、健康日本21を例に挙げ、健康政策の意義や対策の進め方について教授した。講義に際しては、具体的な事例を挙げて説明する際、演習との関連を考えて、喫煙を取り上げるようにし、授業内に行うワークの中でも、喫煙をテーマとしたワークを行うなど、学生が喫煙と疾病の関連や喫煙関連の政策を理解したうえで、演習に臨めるように工夫した。

2) A 大学における禁煙対策の現状

A 大学では、2000年にそれまでの構内全域で喫煙できる環境を見直し、屋内全面禁煙を実施した。さらに、健康増進法の施行に伴い受動喫煙防止を目的に公共機関での喫煙を禁止する社会情勢を鑑み、2008年には学内喫煙所を11箇所制限すると共に、2009年には大学構内全面禁煙に向けて検討委員会を設置し、全学協議会で検討を重ねた。その結果、2010年1月1日から、約3年間の移行期間を設け、2013年4月1日より大学構内の全面禁煙を施行している。2010年1月からの移行期間には、禁煙化キャンペーンを実施し、喫煙の害を知らせるリーフレットの配布や、大学の保健センターで禁煙支援を行っている。大学構内の全面禁煙が施行された2013年以降も、全学禁煙化計画の目標として、

1. 全学生の健康の維持増進
2. 学生の喫煙開始の防止
3. 敷地内での受動喫煙の防止
4. 生命尊厳の意識の高い学生を育成し、社会に輩出する
5. 全教職員の健康の維持増進

の5つを掲げ、大学禁煙化推進室を中心に、喫煙の害についてリーフレットや学内のパネルを用いて啓発活動を行い、保健センターでは喫煙者に対して無料で禁煙支援を行うなど、構内全面禁煙を推進する取り組みが行われている。

A 大学保健センター（以下 保健センター）では、2009年から健康診断時に喫煙に関するアンケートを実施しており、そのアンケート結果を見てみると、2009年から2014年にかけて喫煙者数が減少していること、減煙希望者や禁煙希望者が一定の割合いることが分かり、社会全体で喫煙者が減っていることや大学構内での喫煙環境がないことなどが影響して喫煙者数が減少していることが分かる。しかし、一方で、喫煙者の約7割は

<実践報告>

大学に入学した後喫煙を開始しており、喫煙を開始したきっかけとして友人や先輩の影響を受けているものが3割近くおり、大学における物理的環境のみならず、人的環境の影響を受け、喫煙を開始するものがあることが予測された。大学禁煙化推進室では、全学禁煙化計画の5つの目標を達成するため、減煙・禁煙希望者を保健センターの禁煙支援につなげる活動や、大学入学後の喫煙を防止する防煙対策を行っていくことが必要であると感じていたが、教職員のみ活動には限界があり、学生主体の活動を生み出すことがA大学における禁煙対策の今後の課題と考えていた。

3) 演習の全体像(表1)

演習の検討にあたっては、公衆衛生の概念や活動方法を体験的に理解することを目的とする学部側と、大学の禁煙対策の推進を目的とする保健センターの双方の目的が達成されるよう、学部教員と保健センター職員の話し合いによって、演習の構成が決定された。また、演習開始後も、密に連携を取りながら、演習が効果的に進むように協力し合って演習を進めた。

検討の結果、実際に起こっている事象を対象とし、公衆衛生における evidence に基づいた健康課題の抽出プロセスを体験させるためには、長期的な視野が必要になると判断し、3年間を一纏ま

りとして演習計画を立案した。立案した演習の全体像を、表1に示す。

演習の目的は、公衆衛生における evidence に基づいた健康課題の抽出のプロセスと健康課題に即した集団・地域へのアプローチ方法について、演習を通して体験的に理解することとした。演習の全体像は、3年後、大学に対する「大学内禁煙対策に対する政策提言」を目指し、単年度毎のゴールを定めて、演習を計画することとした。また、本演習を実施するに当たっては、保健センター職員との連携を密にして、計画に対する助言をもらうと共に、大学内における禁煙対策の推進を現実的に進めるための関係各所への Negotiation と Coordination の役割を保健センター職員に担ってもらうことを、教員側から提案し承のもと演習を開始した。単年度ごとのゴールとして、1年目は「効果的な対策を講じるための根拠資料として、健康課題に応じた調査が実施できるよう、調査計画を立案する」ことを、2年目は「2014年度に立案された調査計画を具体化・実施し、大学内禁煙対策の政策提言の根拠資料を作成する」ことを、3年目は「evidence に基づく大学内禁煙対策に対する政策提言を行う」ことを定めた。

表1 演習の全体像

演習の目的
公衆衛生における evidence に基づいた健康課題の抽出のプロセスと健康課題に即した集団・地域へのアプローチ方法について、演習を通して体験的に理解する。
演習の構造
本演習では、3年後、大学に対する「大学内禁煙対策に対する政策提言」を目指し、単年度毎のゴールを定めて、演習を計画することとする。
本演習を実施するに当たっては、保健センター職員との連携を密にして、計画に対する助言をもらうと共に、大学内における喫煙対策の推進を現実的に進めるための関係各所への negotiation や coordinate 役割を保健センター職員に担ってもらう。
単年度毎の演習のゴール
1年目: 効果的な対策を講じるための根拠資料として、健康課題に応じた調査が実施できるよう、調査計画を立案する。
2年目: 2014年度に立案された調査計画を具体化・実施し、大学内禁煙対策の政策提言の根拠資料を作成する。
3年目: evidence に基づく大学内禁煙対策に対する政策提言を行う。

<実践報告>

4) 1年目の演習の概要 (表2)

1年目の公衆衛生入門の授業は、2014年9月18日～11月6日まで週に1回、計8回、実施された。そのうち、演習は第7回と第8回の計2回実施された。1年目の演習の内容を表2に示す。

1年目の演習の目標は、「A大学の禁煙に関する既存調査および事前課題で調べた禁煙に関する調査を参考に、A大学生ならびにA大学の教職員を対象とした禁煙に対する意識や行動の実態を把握するための調査計画が立案できる」と設定した。演習に関わる事前課題は、講義第1回目に「国民栄養基礎調査を用いて、『日本人の喫煙率について、1.平成24年度の性別の喫煙率(男女の平均)、2.平成24年度の年齢別の喫煙率、3.男女の平均の平成元年以降の年次推移』の3点について、数値で述べなさい」との課題を出し、第2回目に「喫煙が人体に与える影響について調べなさい」、第3回目に「A大学の喫煙の状況について、『1. 喫煙状況アンケートの結果から読み取れる内容について答えなさい、2. 演習での調査計画を立てる際、調査項目としたい内容について、3つ考えなさい』」、第5回目に「1. 喫煙者が健康上、生活上困っていること、2. 喫煙者に影響を及ぼしている生活習慣や生活環境、3. 喫煙による健康被害、4. 禁煙行動に影響する要因、5. 禁煙するための方法について列挙しなさい」、第6回目に「わが国の健康日本21において、喫煙に関する目標値がどのように設定されているか、また、具体的にどのような取り組みがされているか調べなさい」と講義との関連が深く、かつ喫煙についての課題を課した。事前課題に取り組むことで、学生が講義の理解を深めると共に、喫煙に関する保健統計や国の政策動向、そしてA大学の禁煙・喫煙の現状に対する理解が進むように工夫した。

演習を行うにあたっては、事前課題のA大学の

禁煙に関する既存調査から健康課題として、① A大学入学後に喫煙を開始するものの増加、② 一定程度の喫煙率の維持の2つを選定し、それに対応する特定集団として、健康課題①の特定集団については、新入生、男子学生、女子学生の3集団、健康課題②の特定集団については、学生の全喫煙者、教職員の全喫煙者、男子学生の喫煙者の3集団を抽出した。更に、禁煙対策を行う際のキーパーソンになりうる特定集団として、自治会に所属する学生、大学運営に関わる教職員の2集団を抽出し、特定集団ごとに調査計画の立案をすることとした。

演習にあたっては、5-6人を1グループとし、そのグループに特定集団を割りあて、その特定集団に応じた調査計画を立案することとした。ここで、5-6人を1グループとしたのは、Active Learningにおいて小単位のグループでの活動の方が学習効果が高いとされていた(Jethroら、2014)ためであり、お互いの意見を聞き取りやすく、メンバー全員が1つ以上の役割を持ちやすい5-6人を1つのグループとした。

立案する調査計画の内容は、調査対象・調査目的・調査デザイン・調査時間・調査項目・分析方法であり、それぞれ話し合った内容を、「公衆衛生入門演習『A大学における禁煙プロジェクト 今 私たちにできること』報告書」にまとめ、報告会でそれぞれの話し合いの結果を報告し、学びを深めることとした。

演習に関わる学生の提出物は、「公衆衛生入門演習『A大学における禁煙プロジェクト 今 私たちにできること』報告書」と「演習評価シート」の2つであり、「公衆衛生入門演習『A大学における禁煙プロジェクト 今 私たちにできること』報告書」は報告会の資料として対象学生全員に配られ、「演習評価シート」は教員の演習評価のため回収された。

表2 1年目の演習内容

項目	内容
本演習の目標	A大学の禁煙に関する既存調査および事前課題で調べた禁煙に関する調査を参考に、A大学生ならびにA大学の教職員を対象とした禁煙に対する意識や行動の実態を把握するための調査計画が立案できる。 1) A大学の禁煙に関する既存調査より、A大学における健康課題・特定集団が抽出できる。 2) 対象となる集団にあわせた調査目的を設定することができる。 3) 調査目的にあった調査のデザインを選択することができる。 4) 調査目的・調査対象・調査デザインに応じた調査項目を、国等の禁煙に関する調査を参考に、作成することができる。 5) 特定集団が禁煙・防煙対策に取り組む上で調査項目として重要度の高い項目を選択することができる。 6) 調査計画を報告書として作成することができる。
事前課題	第1回目：国民栄養基礎調査を用いて、「日本人の喫煙率について、1.平成24年度の性別の喫煙率（男女の平均）、2.平成24年度の年齢別の喫煙率、3.男女の平均の平成元年以降の年次推移」の3点について、数値で述べなさい。 第2回目：喫煙が人体に与える影響について調べなさい。 第3回目：A大学の喫煙の状況について、「1.喫煙状況アンケートの結果から読み取れる内容について答えなさい、2.演習での調査計画を立てる際、調査項目としたい内容について、3つ考えなさい。 第5回目：1.喫煙者が健康上、生活上困っていること、2.喫煙者に影響を及ぼしている生活習慣や生活環境、3.喫煙による健康被害、4.禁煙行動に影響する要因、5.禁煙するための方法について列挙しなさい。 第6回目：わが国の健康日本21において、喫煙に関する目標値がどのように設定されているか、また、具体的にどのような取り組みがされているか調べなさい。
選定した健康課題 特定集団	1) 選定された健康課題 ①A大学入学後に喫煙を開始するものの増加 ②一定程度の喫煙率の維持 2) 健康課題に対応する特定集団 健康課題①の特定集団：新入生、男子学生、女子学生 健康課題②の特定集団：学生の全喫煙者、教職員の全喫煙者、男子学生の喫煙者 対策を行う際のキーパーソン：自治会に所属する学生、大学運営に関わる教職員
演習の進め方	1) 割り当てられた健康課題・特定集団と他のグループに割り当てられた健康課題・特定集団を比較し、どのような違いがあるかを検討する。 2) 割り当てられた健康課題・特定集団の何（意識・行動等）を明らかにすれば、防煙または禁煙が成功するかを考え、目的を決定する。 3) 2)で考えた目的にあった調査デザイン（インタビュー調査・アンケート調査）を選択する。 4) 調査をどのような場所・対象・方法で実施するか検討する。 5) 禁煙に関する国等の調査項目などを参考にしながら、調査対象（特定集団）・調査目的・調査デザインに応じた調査項目を作成する。 6) 5)で作成した調査の中でも重要度の高い項目を選択する。調査項目が多数になってしまった場合は、調査時間を考え、作成した調査項目を取捨選択する。 7) 調査項目の重要度と調査対象の答えやすさを勘案し、調査順序を決定する。 8) 1)～7)で決定した内容を、【公衆衛生入門 演習 「A大学における禁煙プロジェクト 今 私たちにできること」報告書】に記載する。 9) 報告書に基づき、報告会を実施し、質疑応答することで、学びを深める。
提出物	1) 公衆衛生入門 演習 「A大学における禁煙プロジェクト 今 私たちにできること」報告書 2) 演習評価シート
演習の評価	第8回目の授業終了時に学生が記載した演習評価シートを用いて、演習の評価を行うこととした。

<実践報告>

3. 演習評価のデータ収集方法

1) データ収集時期・時間

1年目の公衆衛生入門の全8回の授業終了後(2014年11月6日)に演習評価シートを用いてデータ収集を行った。演習評価シートの記載時間はおよそ15分であった。

2) データ収集の内容

演習評価シートの内容は、「禁煙に対する今のあなたの考えを述べなさい」との問いに対して学生が自由記載で回答するものであった。

4. 分析方法

収集したデータは、質的帰納的に分析した。対象者の記述から、公衆衛生の理解について書かれた文脈を抜き出し、その文脈を意味のある最小限の単位として要約して主な記述内容として整理した。整理した内容について意味内容を読み取り、抽象度を上げて学びの小項目を抽出し、さらに抽象度を上げ、学びの大項目を抽出した。分析にあたっては、地域在宅看護学を担当する教員間で、内容を確認し、結果の信頼性・妥当性を高める努力をした。

5. 倫理上の配慮

本演習の対象となった学生に、公表の目的および方法の説明を、演習の科目責任者以外の教員から行い、研究の参加は任意であり、参加しなくてもなんら不利益を生じないことを保証した。また、研究への参加が成績に影響しないことを保証するため、公表参加への意思表示は、公衆衛生入門の成績処理が終わった後に実施した。研究説明を行った後、研究への同意について口頭で確認し、同意が得られた学生の演習評価シートのみを分析の対象とした。

得られたデータは漏洩なきよう厳重に保管するとともに、目的外の使用をしないこと、対象者の

個人が特定されないよう取り扱いに最大限の留意をすることを保証した。

なお、公表については創価大学人を対象とする研究倫理委員会の承認を得た(承認番号:27075)。

Ⅲ. 結果

1. 対象者

公衆衛生入門の受講者で演習評価シートの提出者は82名であり、そのうち、研究の参加への同意が得られた演習評価シートの分析対象者は79名(96.3%)であった。

2. 1年目の取り組みの様子(写真1、写真2)

事前課題の提出率は、第1回目90%、第2回目96%、第3回目95%、第5回目93%、第6回目90%と高い水準で推移し、演習開始前の準備は、ほとんどの学生で整えられて開始できた。

事前課題で、学生1人1人が日本の喫煙の状況、日本の喫煙対策の現状、喫煙に関連する生活習慣、A大学の喫煙・禁煙の現状を理解できていたこと、それぞれ個人として調査したい内容を考えてきたことなどにより、すべてのグループが調査計画を順調に立てることができていた。

グループワークの中で、「実際、自分たちが所属している大学の中の出来事なので、真剣に考え



写真1

<実践報告>



写真2

たいと思い、講義も演習も自分のこととして捉えられた」という発言があった。

3. 演習評価シートから読み取る学生の学び(表3)

演習評価シートから読み取る学生の学びを表3に示す。

本演習評価シートから、禁煙に対する学生の考えを分類・整理したところ、公衆衛生に関わる6つの大項目が抽出できた。すなわち、【看護職の役割意識の深化】、【ヘルスプロモーション概念の体験的理解】【予防活動の有用性と重要性】【ハイリスクアプローチの必要性と困難さ】【喫煙に至る機序への関心】【公衆衛生の対象の多様性の理解】である。以下に、主な記載内容と学びの小項目を用いながら、詳細に記述する。なお、主な記述内容を「」、学びの小項目を< >、学びの大項目を【】で表記する。

【看護職の役割意識の深化】

公衆衛生入門の講義と演習を通して、学生は「看護職という健康管理を担うものとして知識を持って健康増進のアプローチを行うことが大切」など<知識・根拠を持って支援することの意義>を感じるとともに、「今後、医療職になるものとして、一人一人の健康をしっかりと考え、守っていきいたい」など<健康の保持・増進に関する関心が高まって>おり、疾病を持った人を治療するこ

とのみならず、健康の保持・増進も看護職の役割だということ認識していた。また、「身近な喫煙者の健康について考えるようになった」など<身近な人の健康に対する気遣い>が出てきており、看護職として身近な人の健康づくりに対する役割も認識しており、【看護職の役割意識の深化】が起こっていた。

【ヘルスプロモーション概念の体験的理解】

演習を通して学生は、「学生から声を上げていくことで喫煙率減少に効果が現れるのではないか」など<学生主体の活動の効果>について考えていた。また、「禁煙しやすい環境づくりが重要であると思った」、「喫煙には周囲の環境が大きく影響していることがわかり、環境を変えていくことで禁煙・防煙ができると思った」など<保健行動と環境との関連>について学んでいた。さらに、「喫煙者に働きかける中で自らの意識の変容や能力の成長があって喫煙者の禁煙ができる」など<個人の知識・能力向上の必要性>を感じるとともに、「禁煙もひとりの力だけでなく、組織で実施・改革することが重要である」など<組織的・多角的アプローチの必要性>を感じていた。これは、ヘルスプロモーションの概念に通じるものであり、学生は演習を通じ、【ヘルスプロモーション概念の体験的理解】をしていた。

【予防活動の有用性と重要性】

演習により学生は、「最初から吸わないようにする心がけを若い人たちに浸透させていくことも大切な禁煙の手段だと思う」など<より早期の予防介入の有用性>を感じるとともに、「病気になる前の関わりがいかに重要であるかを知った」など<疾病予防の重要性>を感じており、【予防活動の有用性と重要性】を理解していた。

【ハイリスクアプローチの必要性と困難さ】

講義と演習を通して学生は、「依存性がある喫煙はやめるのにもつらい思いを伴うものなので喫

表3 演習評価シートの分析結果

学び		主な記述内容
大項目	小項目	
看護職の 役割意識の深化	知識・根拠を持って 支援することの意義	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職という健康管理を担うものとして知識を持って健康増進のアプローチを行うことが大切 ・喫煙の害を根拠を持って理解し、喫煙の悪影響の知識を広げていきたい
	健康の保持・増進に 対する関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として国民の健康増進・寿命の延伸のために禁煙にも取り組みたい ・今後、医療職になるものとして、一人一人の健康をしっかりと考え守っていききたい
	身近な人の健康に 対する気遣い	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人に喫煙の害を伝えていきたい ・身近な喫煙者の健康について考えるようになった
ヘルス プロモーション 概念の体験的理解	学生主体の活動の 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から声を上げていくことで喫煙率減少に効果が現れるのではないかと ・学生同士のほうが、喫煙したいと思っている人を見つけやすいと思う
	保健行動と環境との 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙しやすい環境づくりが重要であると思った ・身近に喫煙場所があることで喫煙につながるがあると知った ・喫煙には周囲の環境が大きく影響していることがわかり、環境を変えていくことで禁煙・防煙ができると考えた
	個人の知識・能力 向上の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者に働きかける中で自らの意識の変容や能力の成長があって喫煙者が禁煙ができる ・禁煙を考えている人に知識を普及することで喫煙率が減少すると思った
	組織的・多角的 アプローチの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的な方面からアプローチすることで禁煙は実現する可能性が高いことがわかった ・禁煙もひとりの力だけでなく、組織で実施・改革することが重要である ・禁煙後もそれを維持できるようにあらゆる面からのサポートが必要である
予防活動の 有用性と重要性	より早期の予防介入 の有用性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯非喫煙の人が増えることを目指していきべき ・タバコに手を出さないためにはどうすればよいのか皆一体となって考えることに意味がある ・最初から吸わないようにする心がけを若い人たちに浸透させていくことも大切な禁煙の手段だと思う
	疾病予防の重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・病気になる前の関わりがいかに重要であるかを知った ・自分も喫煙しないように気をつけ予防に努めていきたい
ハイリスク・ アプローチの 必要性和困難さ	依存性のある喫煙を 禁煙に導く困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・依存性がある喫煙はやめるのもつらい思いを伴うものなので喫煙者の味方になって禁煙を進めたい ・禁煙の難しさは喫煙者にしかわからないため長期的な支援が必要になると感じた
	個々人に合わせた 禁煙方法の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙するには本人の意欲やその人にあった禁煙方法が必要である ・喫煙以外のストレス解消法を見つけ禁煙につなげたい
喫煙に至る 機序への関心	喫煙とストレスとの 関連への関心	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙のためにはストレスを減らす環境づくりをすることが第一だと考える ・禁煙がその人にとってのストレス発散方法だということも考えて禁煙運動に取り組んでいく必要がある
	喫煙と生活習慣との 関連への関心	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙はその人の生活と深く関わるので、食事・運動・休息などの様々な方向からアプローチが必要だ ・一般的な健康面だけで禁煙を強要するのではなく個人のライフスタイルを見ていくことが必要である
公衆衛生の対象の 多様性	喫煙者の立場を理解 することの重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者の思いや理由に寄り添って禁煙の啓発を勧めていくことが大事なのではないか ・喫煙者を排他的にするのではなく快く協力してもらえり取り組みが重要だ
	喫煙の非喫煙者への 影響に対する気遣い	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙することで傷つく人がいることを知ってほしい ・非喫煙者にも害が及ぶことを理解してほしい

<実践報告>

煙者の味方になって禁煙を進めたい」など「依存性のある喫煙を禁煙に導く困難さ」を感じる一方で、「禁煙するには本人にあった禁煙方法が必要である」など「個々人に合わせた禁煙方法の必要性」を感じており、【ハイリスクアプローチの必要性と困難さ】を実感していた。

【喫煙に至る機序への関心】

学生は「喫煙がその人にとってのストレス発散方法だということも考えて禁煙運動に取り組んでいく必要がある」など「喫煙とストレスとの関連への関心」を見せていた。また、「喫煙はその人の生活と深く関わるので、食事・運動・休息などの様々な方向からアプローチが必要だ」など「喫煙と生活習慣との関連への関心」も見せており、【喫煙に至る機序への関心】を抱いていた。

【公衆衛生の対象の多様性の理解】

学生は「喫煙者の思いや理由に寄り添って禁煙の啓発を勧めていくことが大事なのではないか」など「喫煙者の立場を理解することの重要性」を感じる一方で、「非喫煙者にも害が及ぶことを理解してほしい」など「喫煙の非喫煙者への影響に対する気遣い」の必要性も感じていた。このことは、公衆衛生の対象が1人ではなく、集団であり、集団には多様な特性・価値観を持った人が存在することを示すものであり、【公衆衛生の対象の多様性】を理解していた。

IV. 考察

1. Active Learning を用いた演習の効果

Active Learning を用いた演習の効果について、1年目の取り組みの様子ならびに演習評価シートから読み取る学生の学びの側面から考察する。

まず、1年目の取り組みの様子の中で、学生は「実際、自分たちが所属している大学の中の出来事なので、真剣に考えたいと思い、講義も演習も

自分のこととして捉えられた」との発言が見られた。看護学生を対象とした体験学習についての先行研究（西岡ら、2013）でも、講義のみでなく自分で考える体験学習への参加を楽しみと感じることで、学習の動機づけになり学習行動につながる」と述べている。本演習でも、学生は自分たちの所属している大学を対象として Active Learning の手法を用いて学習することにより、学習への意欲が高まり、より集中して講義や演習に取り組んでいたと考えられる。

次に、演習評価シートから読み取った学生の学びの中で、「保健行動と環境との関連」や「組織的・多角的アプローチの必要性」など【ヘルスプロモーション概念の体験的理解】をしていたことがわかった。また、「より早期の予防介入の有用性」など【予防活動の有用性と重要性】についても学びを得ていた。『学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標』の中で、「健康の保持増進と疾病を予防する能力」は看護師の看護実践に必要な20の実践能力の一つとされており、学習成果として「ヘルスプロモーションの考え方について説明できる」ことや「1次予防・2次予防・3次予防の考え方とその方法について説明できる」ことが必要であるとされている（文部科学省、2011）。本演習を通し、学生はヘルスプロモーションの概念の中核の要素や予防活動の重要性について、自分の言葉で説明できるようになっており、実在する地域の健康課題を対象としたことで、抽象的になりがちなヘルスプロモーションや予防活動を具体的な実像をもって理解できたと考えられる。

さらに学生は、演習を通して【看護職の役割意識の深化】を見せていた。能動的学修（Active Learning）を意図して行われる看護基礎教育における経験型実習教育についての文献レビュー（李ら、2015）をみると、経験型実習教育を受講した

<実践報告>

学生において、看護師としての役割意識や責任が育成される効果があるとしている。本演習でも Active Learning を通し、学生が自分自身の看護職としての役割意識を深める経験がなされていることが示された。

同研究(李ら, 2015)において、経験型実習教育の効果を高めるには、学習者のレディネスが求められるとされていた。本演習で、上記のような学習効果が得られた背景には、講義と事前課題を用いて学生のレディネスを整える工夫がされていたことも必要な要素であったと考えられる。

2. 2年目に向けた課題

本演習の1年目の取り組みは、学生の学習への動機づけを高め、ヘルスプロモーション概念や予防活動の有用性や重要性を理解させ、看護職としての役割意識を深化させるなど、一定の効果が得られたと考えられる。しかし、【喫煙に至る機序への関心】については、本来、演習に入る前にある程度、基礎知識として抑えてほしい部分であったが、基礎知識を持たないまま、演習に入っていた可能性があった。演習への参加意欲を高めるためにも、喫煙と健康障害の関連について学ぶ時間を設けていくことが、2年目への課題と言える。また、2年目に向けた課題として演習の評価方法が挙げられる。今回、演習の評価について学生の自由記載を質的に分析する方法をとったが、同一尺度を用いた受講前後の比較など客観的な評価はできていない。塩飽ら(1998)は、看護教育における学生参加型の公衆衛生教育を、学習満足度と公衆衛生学への関心の観点で評価している。この研究では、受講前後の満足度を大変満足から大変不満足の5件法で聞いており、量的に分析をしており、一定の客観性を持った評価が行えている。しかし、教育の評価を満足度で行っており、公衆衛生に必要な能力の獲得の評価はなされ

ていない。松田ら(1989)は、医学生に対する公衆衛生学の受講前後の変化を「ATSIM (Attitudes Towards Social Issues in Medicine) 質問表」を用いて社会意識の観点から評価している。しかし、この質問紙が海外で開発されているもので、質問の意味自体に分かりにくさがあるなどの理由から、受講前後の有意な変化が測定されていない。また、社会意識の変化にのみ着目されており、本学の演習の目標と必ずしも一致しない。つまり、本学部の演習における学生の学びを客観的に評価できる指標を検討することが必要になると考えられる。

また、本演習は学生の公衆衛生についての学びを深める目的とともに、A大学における禁煙対策上の課題解決も目的としており、Action Research の要素も持っている。そのため、学生の学習効果のみならず、大学の禁煙対策上の課題解決への寄与も評価していく必要があるが、その指標も明確にはなっていない。

よって、2年目以降の取り組みに向けた課題として、学習効果および大学の禁煙対策への寄与について、客観的に評価できる指標の検討が必要であると考えられる。

引用文献

- 二塚信(2006). 高齢社会と地域医療における大学の役割. 九州看護福祉大学紀要, 8(1), pp.5-9.
- 入江詩子(2015). アクティブラーニング導入期における参加型学習の役割. 地域総研紀要, 13(1), pp.23-34.
- Jethro kenney, 鈴木 栄(2014). Secondary Research on Active Learning: Theory, Research and Practice. Memoirs of Shonan Institute of Technology, 49(1), pp.105-113.
- 松田晋哉, 曾根智史, 土井徹, 他(1989). ATSIM質問表による医学生の社会意識の評価—公衆衛生学受講前後の変化—. 医学教育, 20(4), pp.227-232.
- 文部科学省(2011). 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告書, 10月30日, 2015年. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf.
- 文部科学省(2012). 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ— (答申), 10月30日, 2015年. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf.
- 内閣府(2015) 平成27年度版高齢社会白書, 10月30日, 2015年. <http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/zenbun/pdf/mokujil.pdf>.
- 日本看護協会(2015). 2025年に向けた看護の挑戦「看護の将来ビジョン いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」, 10月30日, 2015年. <http://www.nurse.or.jp/home/about/vision/pdf/vision-4C.pdf>.
- 西岡久美子, 中谷信江(2013). 「学生を巻き込む」を取り入れた授業を受講した学生を受講体験に関する現象の検討. 日本医学看護学教育学会誌, 22, pp.7-11.
- 李慧瑛, 下高原利恵, 峰和治, 他(2015). 主体的に学ぶ力を育成する実習方法の検討—経験型実習教育の現状と課題—. 鹿児島大学医学部保健学科紀要, 25(1), pp.47-58.
- 塩飽邦憲, 樽井恵美子, 山根俊夫, 他(1998). 看護教育における学生参加型公衆衛生学教育の学習満足度. 医学教育, 29(6), pp.393-397.
- 鈴木忠義(2014). 日本の高齢者人口問題とこれからの予防医学—現状と今後の展望—. 予防医学, 56, pp.7-18.
- 社会保障制度改革国民会議(2013). 社会保障制度改革国民会議報告書, 10月30日, 2015年. <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf>.